

令和4年度南さつま市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、薩摩半島の西南部に位置し、耕作水田面積は約600haで干拓地と山間部とに水田が広がっており、干拓地を除くと整備されたほ場が少なく狭小なほ場が多い状況となっている。このため、特に山間部の狭小ほ場においては高齢化による耕作者の減少から耕作放棄地の増加が目立つ状況にある。

水田における作物の栽培状況は、水稻339ha、飼料用米109haを含む戦略作物211ha、野菜等1haとなっているが、近年、水稻単作から早期水稻とそば又は飼料作物、かぼちゃ等との二期作が進み、利用率が向上している。

一方、米の価格下落や農産物の価格低迷により農業就業人口の減少が顕著となっている。こうしたことから、安定した水田農業の活性化を図るため、米の用途の模索と米に替わる作物栽培体系の定着・拡大を推進するため下記のことと取組む。

- ①実需者ニーズに応じた生産・販売を図る。
- ②作物の集積・団地化を図る。
- ③土地利用集積を促進する。
- ④麦等の生産技術レベルの向上を図る。
- ⑤水田の高度利用及び土地の利用率向上を図る。
- ⑥農業生産組織等の育成・強化を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進と地域の課題

水田における高収益作物の作付面積は11haで、温暖な気候を活かした生産の取組を行っている。その中でも、かごしまブランド産地指定を受けている加世田のかぼちゃ(特に秋冬作)が10haと最も多く作付が行われている。加世田のかぼちは、「安心・安全」な取組を行うため、生産プロフィールを作成し、肥料の投入量や農薬散布等が適正に行われているか厳格な管理を行い、ブランド産地としての強化に取り組んでいる。

しかし、生産量が年々減少しているため、地域のブランドである加世田のかぼちゃんの安定供給を目指すとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足といった地域の深刻な課題を踏まえて対応していく必要がある。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の高齢化や後継者不足といった地域の課題を踏まえると、今後すべての水田を水田のまま維持し続けることが困難な状況となる可能性がある。まずは、畑地化が可能な水田の把握や、水稻作に活用される見込みがないかを、現地確認や農業者からの情報収集等で整理・点検していく必要がある。

点検結果も踏まえながら、畑地や畑作への積極的な転換を図り、地域ブランドである加世田のかぼちゃんを含む野菜や、花き、果樹等の高収益作物を組み合わせ、水田農業の高収益化を図るとともに、転換作物とのローテーション体系の構築を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用水稻については、需要に応じた生産を行うため、農業者に生産の目安など情報提供を行い価格の安定に努めていく。

栽培については、需要の動向に応じた米の計画的生産を基本に、立地条件を活かした「早場米コシヒカリ」の高品質生産を図るため、適正な肥培管理など栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土づくりなど、環境保全型の生産を促進する。

また、人・農地プランを作成・検討するなかで、地域の話し合い活動を通じて水田の集積を含めた有効利用を推進し、生産コストの低減を図るため、既存の集落営農及び農作業受託組織などの育成に努める必要がある。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

中山間地や湧水等により他作物の作付が困難なほ場の有効な活用策、また、主食用米の需要減が見込まれる中においての転作作物の一つとして、飼料用米の生産拡大を図る。

生産拡大にあたり、実需者とのマッチングの強化やコスト低減による収益性の向上を図るため、産地交付金において生産性の向上支援及びイクヒカリ、とよめき、なつほのかの導入への支援を行い、栽培面積を110haまで拡大を図る。

なお、多収品種の導入にあたっては、生産者研修等を行い、主食用米への混入防止を徹底する。

イ WCS用稻

本地域においては平成22年度以降、自給粗飼料確保の観点から畜産農家を中心とした生産が行われているが、その面積は横ばい傾向にある。今後も、生産性の高い畜産経営を推進し、作付面積の維持に努める。

ウ 加工用米

県内の実需者への出荷における生産段階の支援として、産地交付金において生産性向上への支援を活用し、農家所得の増加及び加工用米生産の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

国の戦略作物として位置付けられる麦については、水稻からの転換作物として推進を行う。産地交付金において生産性の向上への支援を活用し、収量増、品質の向上に向けて新品種導入を行い、継続した作付体系の維持を図る。

また、産地交付金を活用し、1ha以上の農地集積を推進することにより、生産体制の効率化を図る。

飼料作物は、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、畜産農家からの需要に応じて作付することとし、経営コストの削減及び作付面積の維持を図る。

(4) そば、なたね

秋冬作の主作物として、また、水稻との二毛作として栽培が定着しているが、気象災害に弱いことから経営の主軸とはなり難い。このため、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、排水対策の徹底を図り、安定した収量を確保できるよう推進を行う。

(5) 高収益作物

水田においては、かごしまブランド産地指定を受けている加世田のかぼちゃ（特に秋冬作）の作付が最も多く、次いで野菜等の生産を支える種苗生産ほ場としての活用、ソラマメやエンドウ等の豆類と続く。また、でんぶん用・酒造用甘薯も土地利用型として有効な作物であることから、耕作放棄地の発生防止及び水田の利用率向上を図るため、これら園芸作物等に対して産地交付金を活用した支援を行い、作付面積の維持・拡大を図る。

中でも、かぼちゃについては、地域重点野菜として、基幹・二毛作に関わらずどちらの栽培に対しても産地交付金における支援を行い、面積の維持・拡大を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物と組み合わせることで、野菜等の転換作物の収量向上を図り、地力増進作物を活用した生産体系の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	342.7		338.7		330.0
備蓄米					
飼料用米	99.5		109.1		137.0
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻	1.3		1.5		2.0
加工用米	99.2		93.8		100.0
麦	5.7		6.5		7.0
大豆					
飼料作物	22.7	22.7	22.8	22.8	23.0
・子実用とうもろこし					
そば	49.0	48.2	50.3	50.3	52.0
なたね					
地力増進作物					
高収益作物					
・野菜	10.0	9.5	11.3	10.8	10.4
・花き・花木	0.5		0.5		0.8
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
畠地化				1.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値（R5年度）
1	麦 (二条大麦)	麦の集積加算助成 (基幹)	二条大麦生産面積	5.7ha	7.0ha
			集積率	97.3%	103%
2	飼料用米	飼料用米新品種に対する助成（基幹）	対象品種導入面積	92.7ha	105ha
			飼料用米単収	508kg/10a	512kg/10a
3	加工用米	加工用米生産性向上取組加算（基幹）	加工用米生産面積	99.2ha	110ha
			対象品種導入面積	87.7ha	98ha
4	かぼちゃ	地域ブランド推進作付助成（基幹・二毛）	かぼちゃの取組面積	9.6ha	12ha
5	飼料作物	飼料作物二毛作助成（二毛）	飼料作物の二毛作面積	22.7ha	23ha
			水田利用率	113.7%	120.0%
6	そば	そば二毛作助成（二毛）	そばの二毛作面積	48.2ha	80ha
			水田利用率	113.7%	120.0%
7	野菜・花き・花木・その他	地域振興作物の作付助成（基幹）	地域振興作物取組面積	0.7ha	2.0ha
8	そば	そば作付助成（基幹）	そばの作付面積	0.7ha	2.1ha
9	飼料用米	飼料用米複数年契約加算（基幹）	複数年契約面積・数量	9.3ha・54.69t	2.1ha・9.8t
			飼料用米生産面積・数量	99.5ha・465.7t	137.0ha・635.6t

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:南さつま市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の集積加算助成(基幹)	1	6,500	麦	1ha以上集積して水田に作付する場合
2	飼料用米新品種に関する助成(基幹)	1	6,500	飼料用米	イクヒカリ、とよめき、なつほのかの作付をする場合
3	加工用米生産性向上取組加算(基幹)	1	10,500	加工用米	イクヒカリ、とよめき、なつほのかの作付をする場合
4	地域ブランド推進作付助成(基幹)	1	15,000	かぼちゃ	販売目的で交付対象水田に作付した基幹作を支援する
4	地域ブランド推進作付助成(二毛)	2	10,000	かぼちゃ	販売目的で交付対象水田に作付した二毛作を支援する
5	飼料作物二毛作助成(二毛)	2	4,100	飼料作物	排水対策等の実施
6	そば二毛作助成(二毛)	2	4,100	そば	排水対策等の実施
7	地域振興作物の作付助成(基幹)	1	11,000	野菜、花木、花き、その他	販売目的で交付対象水田に作付した基幹作を支援する
8	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策等の実施
9	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	令和2年度から令和4年度まで及び令和3年度から令和5年度までの複数年契約